

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 5 年 度 第 2 回 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議	
開 催 日 時	平成 2 5 年 3 月 1 7 日 (月) 開 会 ; 1 3 時 3 0 分 ・ 閉 会 ; 1 6 時 3 0 分	
開 催 場 所	行 田 市 役 所 B 9 会 議 室	
出席者 (委 員) 氏 名	馬 橋 正 芳 清 水 与 志 雄 石 井 直 彦 出 井 英 夫 桑 原 宏 安 園 部 浅 子 長 谷 川 清 馬 場 恵 喜 子 中 澤 左 衛 子 山 村 利 子 増 田 節 子 堀 内 規	
欠 席 者 (委 員) 氏 名	羽 鳥 英 樹 横 田 康 介 星 野 恵 美 子	
事 務 局		
会 議 内 容	1 開 会 2 議 事 議 題 1 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 に 関 す る ア ン ケ ー ト 調 査 の 調 査 結 果 に つ い て 議 題 2 そ の 他 3 閉 会	
会 議 資 料	(資 料 名 ・ 概 要 等) 資 料 1 : 行 田 市 子 育 て 支 援 に 関 す る ア ン ケ ー ト 調 査 票 (就 学 前 児 童) 資 料 1 - 1 : ア ン ケ ー ト 集 計 結 果 (小 学 校 就 学 前) 資 料 2 : 行 田 市 子 育 て 支 援 に 関 す る ア ン ケ ー ト 調 査 票 (小 学 校 1 年 生 ~ 3 年 生) 資 料 2 - 2 : ア ン ケ ー ト 集 計 結 果 (小 学 校 1 年 生 ~ 3 年 生) 資 料 3 : 市 町 村 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 に お け る 「 量 の 見 込 み 」 の 算 出 等 の た め の 手 引 き 資 料 4 : 「 量 の 見 込 み 」 の 算 出 方 法 資 料 5 : ニ ー ズ 量 算 出 の た め の ワ ー ク シ ー ト 資 料 6 : 行 田 市 内 の 保 育 所 ・ 幼 稚 園 位 置 図 資 料 7 : 平 成 2 6 年 度 当 初 保 育 所 入 所 児 童 の 住 所 分 布	
そ の 他 必 要 事 項	傍 聴 人 0 名	
会 確	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
議 録 の 定	平成 2 6 年 月 日	㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
馬橋会長	1 開会 ○馬橋会長よりあいさつ。
事務局	○欠席者 3 名の確認。
	2 議事
	議題 1 行田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の調査結果について
	○アンケート調査結果及びニーズ量の推計方法について、事務局より説明が行われた。（資料 1、資料 1－2、資料 2、資料 2－2、資料 3、資料 4、資料 5）
清水副会長	クロス集計の報告は公表されるのか。
事務局	アンケート調査結果報告書に載せる。また市のホームページ等で公表することも考えている。
清水副会長	「量の見込み」を算出するワークシートは、内閣府のホームページからダウンロードはできるか。
事務局	非公開になっていて、公表されていない。
清水副会長	今回の調査票のアンケート項目と類似したものは、インターネット上にあったが。
事務局	アンケートの項目に関しては、国が必須とした項目があり、公開されている。ワークシートは公開されていない。手引き等については公開されている。
清水副会長	子ども・子育て会議の第 1 回目の議事録は公開されているか。
事務局	公開している。
清水副会長	幼児人口の推計はどのように算出しているか。
事務局	行田市の企画政策課が策定した第 5 次行田市総合振興計画から出している。総合振興計画で公表している推計人口は、5 歳刻みで 2010 年から 2040 年までのものとなっている。
清水副会長	推計値がおおざっぱなものにならないか。
事務局	それだけで推計しているわけではなく、厚生労働省の外局機関

	である国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が日本全国の推計人口と各都道府県の推計人口を出している。そういったものを参照して行田市の推計人口を出しているので、根拠のない数字というわけではない。ワークシートのシートCが年齢各歳別の推計人口になる。
清水副会長	今後5年間の事業計画を策定する日程の中で、平成25年のアンケート調査結果だけをもとに計画を策定するのは偏りがあるのではないか。5年間の計画が実際にできるのはいつ頃になるのか。
事務局	国は、平成26年度半ばまでには大まかな計画案を策定するよう市町村に指示している。いずれにせよ平成27年度からスタートする事業計画なので、平成26年度中に策定することとなる。 事業計画には、需要量に対する供給量を盛り込むため、計画案が定まらなると平成27年度の入所受入れ枠に影響が出てしまうので、そこから逆算して、平成26年度の半ばにはおおむねの案を出していく。
清水副会長	子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査は他にも予定されているか。
事務局	今回の調査は、国の調査票のうち、埼玉県が指示した必須調査項目を反映している。これに、前回の本会議でご意見頂いた児童虐待に関する項目を行田市独自の調査項目として加えた。また、当初は未就学児を持つ家庭に対する調査であったが、放課後児童クラブを使用している家庭のニーズを適切に汲み取るために、放課後児童クラブの利用児童の家庭に加え、小学1～3年生の児童を抽出して調査を行ったため、今後更に調査の実施予定はない。
清水副会長	調査の主な目的は、新制度に移行する際の未就学児に対するものか。
事務局	子ども・子育て支援新制度は、就学前児童をコアターゲットとしているので、必然的に調査の主眼は未就学児になっている。
石井委員	少数意見の反映はどうなるのか。また、今、行田市に認定こども園はないが、市民が認定こども園というものを具体的に知らない中で行われた調査でニーズが把握できるのか。

事務局	認定こども園については、調査票中で説明している。少数意見の反映については、計画を策定する中で反映させていく。
石井委員	認定こども園の実態がわからない段階で行った調査だと、これから実態が明らかになるにつれて、ニーズが変わっていくのではないか。変わっていく要素をニーズ量にどのように反映させるのか。
事務局	国からサービス単価が示されれば、事業所の新制度移行に対する意向把握が可能になるので、ニーズ量と事業所の意向を摺り合わせて、少数意見とともに事業計画に反映させていく。また、パブリックコメントを実施して、市民の方の意見を取り入れていくことを考えている。
石井委員	認定こども園の設置市町村は既にあるので、そういったところを参考にして、判断して欲しい。また、小学生の放課後の過ごし方についても目を配って欲しい。
馬場委員	資料4「量の見込み」の算出方法に、1号認定～3号認定まであるが、どういったものか。
事務局	新制度に移行すると、幼稚園や保育所等の利用を希望する場合は、市へ認定申請書を提出し、市が保育の必要性に応じて認定証を交付することとなる。介護サービスや障がいをお持ちの方が福祉サービスを利用する為に市へ申請を行って受給者証を交付されるのと似たようなイメージである。子ども・子育ての新制度では1号・2号・3号認定といった認定証を出すことになる。1号認定は幼稚園の利用を希望される場合、2号認定は3歳以上の児童で保育の必要性が認められる場合、3号認定は3歳未満の児童で保育の必要性が認められる場合である。2号認定と3号認定の違いは年齢だけではなく、3歳以上の児童へは教育の提供が基本になって、これにプラスして保育サービスが、3歳未満児については、保育サービスの提供がベースとなる。
増田委員	認定は、子どもを持つ家庭のすべてが受けないといけないのか。
事務局	保育サービスの利用を希望される場合は、全ての保護者が認定を受ける必要がある。認定証がなければ保育所や幼稚園に入所で

増田委員 事務局	きないこととなる。 平成２７年度から認定申請するということか。 新制度が平成２７年度からスタートする場合は、２７年度の入所申請時から認定申請が必要になる。１０月～１１月に始まる保育所、幼稚園の入所入園手続きに追加して認定申請が必要になる。
増田委員 事務局	市役所へ認定申請をするのか。 保育所についてはそうなる。幼稚園については、簡便に手続きを済ませられるよう、幼稚園への入園申込時に併せて認定申請書を提出できるよう国が検討しているようだ。
園部委員	保育所は保育と教育を行う施設である。幼稚園だけが教育を行い、保育所は教育を行っていないかのような説明がされている。国は認定こども園を推進しているが、保育所や幼稚園にはそれぞれの良さがあることを理解いただきたい。
事務局	アンケート集計の無回答と非該当の違いはなにか。また、無回答のパーセンテージが高い設問についてはどう捉えるのか。 無回答は、ある問に対して回答が書いていないということを表す。ある回答を選んだ人だけが答えることのできる設問に答える資格のない人の数を表している。無回答については、アンケート調査は基本的に答えた人を基準にして数字を出すことになっている。
清水副会長	平成２７年度から始まる新制度に全ての幼稚園が移行するかはわからない。法人化していない小規模な個人経営の幼稚園などは公定価格に関係なく移行しないというところもあり、移行するかどうかを選ぶことができる。行田市の場合は、ほとんど移行すると思う。決断をするのは４月以降になる。小さな施設であっても新制度の対象になるので、今回の調査でそういった見込量が出るのか心配なところがある。
事務局	議題２ その他 ○ 区域設定について、事務局が説明。 行田市の子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって

	区域の中でどれだけのニーズがあって、どれだけ供給できるかを盛り込む必要があるので、区域を設定する必要がある。区域設定に基づいて、各幼稚園や保育所の利用定員を設定することになる。行田市の地域性を鑑みた場合、資料 7 のとおり、各保育所ではその地元の方の利用がやや多いものの、市内の様々な地域から保育所に通っていることがわかる。 行田市の交通事情からも自家用車による移動が多く、保育所選びには、家の近くという要素の他、通勤経路も大きな選択理由になっている。こうした点をふまえ、事務局案としては行田市全域を単一区域として設定したいが、委員の意見を伺いたい。
清水副会長	私立幼稚園の園長会では、他市町村から通ってくる方も多いで、行田市全域を区域にすることでまとまった。
出井委員	保護者の意見を聞くと、車を使ったり、通勤地の近くの保育所を選んでいるので、無理に区域を分けるずに保護者の希望するところに入所できる用にするためには、行田市全域を区域にした方がいい。
馬場委員	保護者が利用しやすいところで利用できるように、行田市全域に賛成したい。
園部委員	保育所としては、行田市全域を一区域とした方がいい。
馬橋会長	他に異論がないので、行田市全域を区域とすることに決定する。
清水副会長	行田市の待機児童解消加速化プランの進捗状況はどうか。
事務局	保育園で行っている 1 1 時間開所を幼稚園にも実施していただき、その運営費を補助する幼稚園長時間預かり保育事業は、市内 8 園のうち 6 園が実施の方向との回答があった。現在の状況は、こういった手順で補助金の対象になる児童を決定するかという、事業の仕組みについて検討している。平成 2 6 年度の早い段階で実施できるようにしていきたい。
園部委員	今回の調査では保護者のニーズを掘り起こして、子どもを長時間預ける方向に進んでいるが、本来の子どもの育ちを考えると、長時間預けることがいいことだとは思わない。今回の調査で子育てに一番影響があるものについて、9 0 % が家庭と答えている。

馬橋会長	どうして保育所や幼稚園に預けるかという、子どもの発達や教育のためというのが多い。これは、子どもを家庭で教育できないということを表しているのではないか。その中で、保育所や幼稚園がもっと長い時間子どもを預かることになった場合、子どもの育ちや心の問題がどうなるのかについて、考えられていないのではないか。子どものニーズではなく親のニーズばかりに焦点が当たって、子どもの育ちがおざなりになっているのではないか。母親の働きたい時間が４～５時間に対し、子どもを預けたい時間は８～９時間とほぼ倍になっている。親は自分の子どもの面倒が見られないわけではないということが、今回の調査から読み取れるのではないか。もっと家庭教育ができる環境を整えていくことが大事なのではないか。安易に子どもを預ける方向に向かわず、子どもの育ちについても、計画に盛り込んでいただきたい。 子どもにとっては家庭において親が愛情を持って育てることが一番大事なので、そのことを頭に入れて、計画策定を進めて頂きたい。 ○事務局より事務連絡が行われた。 次回の会議の開催は平成２６年度の５月を予定している。 ４ 閉会
------	--